

# やめよう路上駐車!

## 路上駐車は…

- ★ 通行の妨げになり、交通事故の原因となります。
- ★ 緊急車両の通行や駐車の手助けになります。  
災害時に路上駐車により消防車やはしご車が止められないと、消火活動や救助活動ができません。
- ★ 同じように路上駐車する車が集まります。
- ★ 街の美観を損ないます。

道路を自動車の保管場所として使用することや長時間の路上駐車は法律で禁止されています。

路上駐車のうち、次の行為は「自動車の保管場所の確保等に関する法律」（車庫法）により禁止されており、刑罰（懲役または罰金）の対象となります。

- 道路上の場所を自動車の保管場所として使用すること
- 自動車は道路上の同一場所に引き続き12時間以上駐車することとなるような行為
- 自動車が夜間（日没時から日出時までの時間をいう。）に道路上の同一場所に引き続き8時間以上駐車することとなるような行為

来客時は来客用駐車場をご利用ください。



モアナヴィラ新浦安自治会  
モアナヴィラ新浦安自治会防災本部

<http://www.moanavilla.com/>